平成２２年（ヒ）第３０３５号
大阪市城東区鴫野西４丁目７番23号
清算株式会社　磯矢硝子工業株式会社
1　決定年月日　平成23年９月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２３年（再）第２０号
大阪府堺市東区北野田314番地９
再生債務者　下出　宜精
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　大阪市北区西天満５丁目１番９号新日本曽根崎ビル２階　水都法律事務所　弁護士　森田　泰久
3　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（日常生活に関するものを除く。）
⑴　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
⑵　無償の債務負担行為又は権利の放棄
⑶　財産の譲受け
⑷　借財、手形割引又は保証
⑸　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
⑹　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
⑺　和解及び仲裁合意
⑻　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
⑼　別除権の目的である財産の受戻し
平成23年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第２号
大阪府東大阪市長栄寺20番13号
再生債務者　ヨシキ鋼材株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成23年10月19日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年10月５日
平成23年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成１８年（再）第１１号
徳島市南昭和町５丁目６－１　クレアコートロイヤル402号、住民票上の住所徳島市万代町４丁目20番地
再生債務者　木村　善彦
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年９月５日　　徳島地方裁判所民事部

平成１８年（再）第６号
徳島市万代町４丁目20番地
再生債務者　徳島物産株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年９月５日　　徳島地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第６９号
大阪府泉大津市板原町５丁目２番11号、再生手続開始時の本店所在地大阪府泉大津市池浦町４丁目２番31号
再生債務者　豊建設工業株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市北区中之島２丁目２番２号　大阪中之島ビル９階　中之島シティ法律事務所　弁護士　三山　峻司
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１６号
岐阜県中津川市日の出町１番29号
再生債務者　吉田　憲二
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月７日から平成23年10月21日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（再イ）第１２７号
埼玉県戸田市大字新曽1504番地の20
再生債務者　栗山　　治
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月12日から平成23年10月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１５６号
さいたま市岩槻区宮町２丁目７番24号
再生債務者　井上　忠夫
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月12日から平成23年10月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１７３号
さいたま市緑区原山４丁目13番８号
再生債務者　岡田　信也
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月12日から平成23年10月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第６９号
千葉県印旛郡栄町竜角寺台４丁目35番15号
再生債務者　志村　克博
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月12日から平成23年10月26日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第１３７号
名古屋市名東区藤見が丘118　パエストゥム306号
再生債務者　堀北　健二
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１６６号
名古屋市港区入船２丁目２番40号グラン・コート名古屋港203号
再生債務者　金子　法敏
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２２５号
愛知県瀬戸市下陣屋町26番地の２　レインボーマンション第２尾張瀬戸706
再生債務者　長屋　雅巳
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２３１号
愛知県大府市柊山町５丁目336番地　ＬＭ大府柊山305号
再生債務者　川本　朋弘
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月５日から平成23年10月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部